

# たかいし 議会だより

編集 高石市議会議会運営委員会

発行 高石市議会事務局

TEL 072-265-1001

## 平成21年 第3回定例会

平成21年第3回定例会は、9月4日に開会し、14日に閉会いたしました。

本定例会では、市から、「高石市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」をはじめ、「平成21年度高石市一般会計補正予算」・「平成20年度高石市一般会計歳入歳出決算認定について」など議案23件、報告4件が、また議会から議案1件、報告1件が提出され、慎重審議いたしました。

このうち、議案第1号「高石市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」など2案件は、福祉土木委員会に、議案第3号「高石市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について」は、総務文教委員会にそれぞれ付託され、慎重審査を行い、いずれも可決いたしました。

また、議案第4号「専決処分の報告について（平成21年度高石市一般会計補正予算）」及び、議案第6号「平成21年度高石市一般会計補正予算」など9案件は、予算委員会に付託され、慎重審査を行い、いずれも承認・可決いたしました。なお、議案第6号については、予算委員会と本会議で修正動議が提出され、否決されました。

さらに、議案第13号「平成20年度高石市一般会計歳入歳出決算認定について」など8決算認定と、報告第1号「地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」など報告4件が、決算委員会に付託され慎重審査を行いました。このうち、8決算認定と報告第2・3・4号については、閉会中継続審査となりました。

議会が提出した議案第24号「改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書」は、全会一致で可決いたしました。

これらの結果については、3ページの「議決結果一覧表」をご覧ください。

## 池を埋め尽くす薄紫の花



写真：取石7丁目の合掌池に咲くホテイアオイ  
(10月4日撮影)

## 年賀状は自粛しております

高石市議会では、虚礼廃止を申し合わせておりますので、年賀状等は自粛しております。

市民の皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## 第3回定例会

## 一般質問

## 【政策推進・総務関係】

- 市民サービス向上のための職員自己評価制度の導入について
- 災害時要援護者の避難支援対策について
- 公の施設のあり方検討結果案の住民への説明スケジュールについて
- 休止中の高石まつりの経過と基金残高及び今後の取り組みについて
- 王子川での魚の大量死について
- 集会所の管理と運営について
- 入札予定価格と最低制限価格の事前公表中止について

## 【保健福祉関係】

- 新型インフルエンザ対策について（同様の質問は、他に1件）
- 地域子育て支援センターの充実について
- 介護事業者間の情報交換の場について
- 介護報酬の改定に伴う書式について
- 診療センターにおける抗インフルエンザ薬（タミフル・リレ

- ンザ）の備蓄状況について
- 新型インフルエンザ用ワクチンの投与について

## 【土木関係】

- 各駅周辺の管理と整備について
- 連続立体交差事業の仮線切り替え時期について
- 朝日放送送信所の開発計画について
- 政権交代に伴う南海中央線への影響について
- 南海中央線用地の土地開発公社からの買戻し価格の差について
- 高石駅西地区の区画整理事業と羽衣駅前再開発計画の進捗状況について

## 【教育関係】

- 小・中学校の修学旅行の内容について
- 特別支援教育の実施状況について
- インフルエンザによる学級閉鎖の措置基準について
- アプラホールの指定管理者の変更に伴う継続事業の運営方針と今後の文化芸術振興策について

決算委員会審査結果報告  
(要旨)

第3回定例会2日目・3日目において決算委員会に付託されました議案8件と、報告4件を9月11日に慎重審査いたしました。

このうち、報告第1号「地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」で、実質公債費比率と将来負担比率などの報告を受けました。

なお、議案第13号「平成20年度高石市一般会計歳入歳出決算認定について」など各会計の決算認定8件と、報告第2号「平成20年度高石市土地開発公社会計決算の報告について」など報告3件の合計11件については、より慎重に審査するため、議会閉会中に継続審査することとなりました。

以上の審査結果については、定例会4日目（9月14日）に西内正委員長から議会に報告がありました。

平成20年度決算  
閉会中継続審査へ

平成20年度決算において、単年度収支額で一般会計が44,609千円の赤字となりました。特別会計では、国民健康保険が218,286千円、公共下水道事業が55,923千円の赤字に、老人保健で36,614千円、墓地事業で10,615千円、介護保険で22,652千円、後期高齢者医療で19,872千円の黒字となり、一般会計と合わせて229,065千円の赤字となりました。

また、水道事業会計については、収益的収入（水道事業収益）が1,575,069千円、収益的支出（水道事業費用）が1,439,579千円で、収支差引額135,490千円の黒字となっています。

一般会計と各特別会計の平成20年度の歳入総額は、33,856,907千円で、対前年度比9.9%の減に、歳出総額は34,694,527千円で対前年度比9.2%の減となり、実質収支は837,620千円の赤字となっています。

\*1 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の4指標については、実質公債費比率14.8%（25.0%）、将来負担比率300.4%（350.0%）となっており、実質赤字比率（12.98%）と連結実質赤字比率（17.98%）は、共に該当なしでした。また、水道事業と公共下水道事業の資金不足比率（20.0%）についても該当なしでした。

\*（ ）内は、本市の早期健全化基準と経営健全化基準。

なお、一般会計など各会計の8決算認定と土地開発公社などの3会計決算報告については、決算委員会に付託されましたが、より慎重に審査するために議会の閉会中に継続して審査することとなりました。

\*1 平成20年度決算から適用される同法の健全化判断比率のうち一つでも基準値を超えると国から財政健全化計画を義務付けられます。

# 第3回定例会 議決結果一覧表

議案番号	件名	議決年月日	結果
議案第1号	高石市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	[21.9.4 福祉土木委員会付託] 21.9.14	可決
議案第2号	高石市自転車駐車場条例の一部を改正する条例制定について	[21.9.4 福祉土木委員会付託] 21.9.14	可決
議案第3号	高石市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について	[21.9.4 総務文教委員会付託] 21.9.14	可決
議案第4号	専決処分の報告について (平成21年度高石市一般会計補正予算)	[21.9.4 予算委員会付託] 21.9.14	承認
議案第5号	専決処分の報告について (平成21年度高石市一般会計補正予算)	[21.9.4 予算委員会付託] 21.9.14	承認
議案第6号	平成21年度高石市一般会計補正予算	[21.9.4 予算委員会付託] 21.9.14	可決
	修正動議 平成21年度高石市一般会計補正予算に対する修正案	21.9.14	否決
議案第7号	平成21年度高石市国民健康保険特別会計補正予算	[21.9.4 予算委員会付託] 21.9.14	可決
議案第8号	平成21年度高石市老人保健特別会計補正予算	[21.9.4 予算委員会付託] 21.9.14	可決
議案第9号	平成21年度高石市公共下水道事業特別会計補正予算	[21.9.4 予算委員会付託] 21.9.14	可決
議案第10号	平成21年度高石市介護保険特別会計補正予算	[21.9.4 予算委員会付託] 21.9.14	可決
議案第11号	平成21年度高石市後期高齢者医療保険特別会計補正予算	[21.9.4 予算委員会付託] 21.9.14	可決
議案第12号	平成21年度高石市水道事業会計補正予算	[21.9.4 予算委員会付託] 21.9.14	可決
議案第13号	平成20年度高石市一般会計歳入歳出決算認定について	[21.9.8 決算委員会付託] 閉会中継続審査	
議案第14号	平成20年度高石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について		
議案第15号	平成20年度高石市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について		
議案第16号	平成20年度高石市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について		
議案第17号	平成20年度高石市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について		
議案第18号	平成20年度高石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について		
議案第19号	平成20年度高石市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について		
議案第20号	平成20年度高石市水道事業会計決算認定について		
議案第21号	高石市公平委員会委員の選任について		
議案第22号	高石市監査委員の選任について	21.9.7	同意
議案第23号	高石市固定資産評価審査委員会委員の選任について	21.9.7	同意

議案番号	件名	議決年月日	結果
議案第24号	改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書	21.9.14	可決
報告第1号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	[21.9.8 決算委員会付託] 21.9.14	報告
報告第2号	平成20年度高石市土地開発公社会計決算の報告について	[21.9.7 決算委員会付託] 閉会中継続審査	
報告第3号	平成20年度財団法人高石市保健医療センター会計決算の報告について		
報告第4号	平成20年度財団法人高石市施設管理公社会計決算の報告について		
報告第5号	例月現金出納検査結果報告		
	閉会中の継続審査の申し出について	21.9.14	閉会中継続審査
	諸報告	21.9.14	報告
	一般質問	21.9.14	

## 予算委員会審査結果報告(要旨)

第3回定例会1日目において予算委員会に付託されました議案第4号・第5号の「専決処分の報告について(平成21年度高石市一般会計補正予算)」と、議案第6号「平成21年度高石市一般会計補正予算」など各会計補正予算7議案の計9議案は、9月10日・11日の2日間にわたり慎重審査いたしました。その結果、議案第4号・第5号はいずれも承認を、議案第7号から第12号までの6議案はいずれも「可決すべき」との結論に達しました。

なお、議案第6号については、修正案が提出されましたが、賛成少数で否決され、原案は全会一致で「可決すべき」との結論に達しました。

以上の審査結果については、定例会4日目(9月14日)に清水明治委員長から議会に報告がありました。

14日	○本会議(4日目)	閉会
9日	○議員全員協議会	
10日	○予算委員会	
11日	○決算委員会	
9日	○各会派代表者会議	
8日	○議会運営委員会	
8日	○本会議(3日目)	
7日	○総務文教委員会	
7日	○福祉土木委員会	
7日	○本会議(2日目)	
4日	○議員全員協議会	
4日	○本会議(1日目)	開会

9月 第3回定例会の経過

## 総務文教委員会審査結果報告(要旨)

第3回定例会1日目で総務文教委員会に付託されました議案第3号「高石市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について」は、9月7日に慎重審査し、全会一致で「可決すべき」との結論に達しました。

以上の審査結果については、定例会4日目(9月14日)に奥田悦雄委員長から議会に報告がありました。

7月	
1日	・ 泉北水道企業団議会第1回臨時会
7日	・ 近畿市議会議長会第1回正副会長会
8日	・ 近畿市議会議長会第1回支部長会
10日	・ 大阪府南部市議会議長会総会
15日	・ 泉北環境整備施設組合議会第2回定例会
	・ 全国市議会議長会理事会
	・ 地方分権改革・道州制調査特別委員会

平成21年第2回定例会後の主な議会活動は、次のとおりです。

## 議会日誌

8月	
6日	・ 7日
16日	・ 議会運営委員会
22日	・ 近畿市議会議長会第1回理事会
30日	・ 高石市泉大津市墓地組合議会第2回定例会
31日	・ 大阪府南部市議会議長会議員研修会
9月	
1日	・ 議会運営委員会
4日	・ 各会派代表者会議
11日	・ 大阪府市議会議長会理事会
21日	・ 大阪府市議会議長会総会・研修会
4日	・ 第3回定例会

## 福祉土木委員会審査結果報告(要旨)

第3回定例会1日目で福祉土木委員会に付託されました議案第1号「高石市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」など2議案は、9月7日に慎重審査し、いずれも全会一致で「可決すべき」との結論に達しました。

以上の審査結果については、定例会4日目(9月14日)に権野功至郎委員長から議会に報告がありました。

## 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書

経済・生活苦での自殺者が年間7,000人に達し、自己破産者も18万人を超え、多重債務者が200万人を超えるなどの深刻な多重債務問題を解決するため、2006年12月に改正貸金業法が成立し、出資法の上限金利の引下げ、収入の3分の1を超える過剰貸付契約の禁止(総量規制)などを含む同法が完全施行される予定である。

改正貸金業法成立後、政府は多重債務者対策本部を設置し、同本部は①多重債務相談窓口の拡充、②セーフティネット貸付の充実、③ヤミ金融の撲滅、④金融経済教育を柱とする多重債務問題改善プログラムを策定した。そして、官民が連携して多重債務対策に取り組んできた結果、多重債務者が大幅に減少し、2008年の自己破産者数も13万人を下回るなど、着実にその成果を上げつつある。

他方、一部には、消費者金融の成約率が低下しており、借りたい人が借りられなくなっている。特に昨今の経済危機や一部商工ローン業者の倒産などにより、資金調達が制限された中小企業者の倒産が増加しているなどを殊さら強調して、改正貸金業法の完全施行の延期や貸金業者に対する規制の緩和を求める論調がある。

しかしながら、1990年代における山一証券、北海道拓殖銀行の破綻などに象徴されるいわゆるバブル崩壊後の経済危機の際は、貸金業者に対する不十分な規制の下に商工ローンや消費者金融が大幅に貸付を伸ばし、その結果、1998年には自殺者が3万人を越え、自己破産者も10万人を突破するなど多重債務問題が深刻化した。

改正貸金業法の完全施行の先延ばし、金利規制などの貸金業者に対する規制の緩和は、再び自殺者や自己破産者、多重債務者の急増を招きかねず許されるべきではない。今、多重債務者のために必要とされる施策は、相談体制の拡充、セーフティネット貸付の充実及びヤミ金融の撲滅などである。

そこで、本年9月1日に設置された消費者庁の所管である地方消費者行政の充実及び多重債務問題の解決が喫緊の課題であることも踏まえ、国に対し、以下の施策を求める。

- 1 改正貸金業法を早期(遅くとも本年12月まで)に完全施行すること。
- 2 自治体での多重債務相談体制の整備のため相談員の人件費を含む予算を十分確保するなど相談窓口の充実を支援すること。
- 3 個人及び中小事業者向けのセーフティネット貸付をさらに充実させること。
- 4 ヤミ金融を徹底的に摘発すること。

## ご利用ください 市議会ホームページ

市議会では、市民のみなさまに議会の情報をより広く提供するため、ホームページを開設しています。

議会活動や議会構成等をお知らせすると共に、市議会の会議録や市議会の広報「たかいし議会だより」も掲載しています。アドレスは下記のとおりです。

<http://www.gijiroku.jp/takaishi/index.html>

高石市のホームページからもリンクしています。

\*インターネットで、「高石市議会」と検索していただきますと、関連ページが表示されます。